

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和7(2025)年度第1回みよし市行政改革推進委員会		
開催日時	令和7(2025)年9月1日(月)午前11時～午後0時5分		
開催場所	市役所6階 601・602会議室		
出席者	(委員)石崎正樹、岡本智則、酒井喜市、鈴木知子、野々山清、増岡和明、村上雅則、村松幸廣 ※50音順、敬称略 (みよし市)小山市長、村田副市長、増岡教育長、海堀経営企画部長、岡田経営企画部参事、城総務部長、木戸福祉部長、加藤こども未来部長、原田市民経済部長、成田都市建設部長、冨田教育部長、竹山教育部参事、竹内議会事務局長、深谷病院事務局長 (事務局)近藤経営企画部次長兼企画政策課長、加藤副主幹、福上副主幹、河村主査		
次回開催予定日	令和7(2025)年10月27日(月)		
問合せ先	経営企画部企画政策課 担当 福上・河村 電話番号 0561-32-8005 ファックス番号 0561-76-5021 メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
次第	(1) 第7次行政改革アクションプランの取組状況(令和6(2024)年度実績)について (2) 第8次行政改革大綱基本方針策定に向けて		
典 礼 近藤課長	皆様こんにちは。 まず礼の交換をしたいと思いますので、ご起立を願いたいと思います。一同礼、よろしくお願いします。 ただいまから、令和7年度第1回行政改革推進委員会を開催いたします。会議に先立ちまして本年度から各推薦団体内の委員の改選等によりまして、委員の変更がございましたので、お名前のみご紹介させていただきます。東海学園大学経営学部准教授岡田一範様。本日は欠席をいただいております。区長会代表酒井喜市様。子育てクラブ連絡協議会代表鈴木知子様。なお時間の都合上、机上への配布により、委嘱状の交付とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、小山市長よりご挨拶をさせていただきます。		
小山市長	本日は令和7年度第1回行政改革推進委員会、大変お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。例年それぞれの年度ごとの行革の取り組みに対しまして皆様から真摯な検討とまた御意見を賜っておりますことに心から感謝を申し上げます。 今回の会議につきましては単年度の行革の内容と合わせまして、これで今の第		

	7次の行革のアクションプランが令和7年度で終了となりますので第8次の行革プランの作成に向けてということで皆様方から御意見を伺うことになっております。この行革については、5年間の計画期間でやっておりますが、この5年間の中でも大きく社会情勢も変わっておりまして、また私たちの取り組んでいかなければいけない課題も大きく変わってきております。そうした時代の変化に合わせて、また私自身も変えていかなければいけない、変わらなければいけないところもたくさんあると思いますので、皆様方から御意見を頂きながら、より良い市政のために、また効率的な市政の実現に向けてということで取り組みをさせていただきたいと思っておりますので、皆様の御理解、御協力をお願い申し上げまして簡単ではございますが冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
典 礼 近藤課長	ありがとうございました。 続きまして村松会長からごあいさつをいただきたいと思います。 よろしくお願いします。
村松会長	猛暑の中、大変な状況になっておりますけれども、皆様方、新しい委員の方々、それから事務局の方々お越し頂いてありがとうございます。行革というのは何もコストカッティングをするということだけではございません。市民目線でもって市民サービスをいかに実施していくか、あるいは市民のニーズを、新しいニーズを、あるいはニーズが変化した場合のそれに対応するということが大事だと思います。そういう意味で行革を推進していくということになろうかと思います。委員の先生方には忌憚のない御意見を頂いてこの会議を進めていきたいと思します。よろしくお願いいたします。
典 礼 近藤課長	ありがとうございました。 それではここで市長よりみよし市行政改革推進委員会に対しまして、第8次みよし市行政改革大綱策定について諮問をさせていただきます。 村松会長、小山市長、中央へお進みください。
小山市長	みよし市行政改革推進委員会会長村松幸廣様、第8次みよし市行政改革大綱について諮問、みよし市行政改革推進委員会設置条例第2条の規定に基づき、第8次みよし市行政改革大綱の策定について貴委員会の意見を求めます。
典 礼 近藤課長	なお小山市長におかれましては、他の公務がございますのでここで退席をさせていただきます。 それでは議事に入ります。 設置条例第6条に基づき、委員会の議事は会長をお願いすることとなっておりますのでよろしくお願いします。 なお委員の皆様におかれましてはご発言の際は、ボタンを押してマイクを通してお願いしたいと思っております。 それではよろしくお願いします。
村松会長	はい、それでは会議次第にしたがって議事を進めていきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。スムーズな会議進行をしたいと思しますので皆様方の御協力をよろしくお願いします。 はい、初めに協議事項の1のですね、第7次みよし市行政改革アクションプランの取り組み状況についてですね、事務局からご説明をお願いします。よろしくお願いします。
事務局	企画政策課の福上と申します。 私から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。 着座にて失礼いたします。

	議題1に入る前に、皆様のお手元に配付させていただきましたA3の用紙で、「行政改革推進委員会の開催にあたって」をご覧くださいければと存じます。 本委員会に初めてご参加いただいいただく方もみえるかと存じますので、本委員会の位置付けや、ご出席いただいた皆様に求めることにつきまして、会議の冒頭に少しお時間を頂戴して説明をさせていただきます。 紙面の左上1みよし市行政改革推進委員会の位置付けをご覧ください。 本委員会は、みよし市行政改革推進委員会設置条例の規定に基づき、社会経済情勢の変化に対応した、簡素にして効率的な市政の実現を推進する目的で設置しております。 本委員会は地方自治法で規定する市の附属機関であり、先ほどございましたが市長の諮問に応じて、本市の行政改革推進に関する重要事項を調査審議することとなっております。 続いて、2みよし市行政改革推進委員会において調査審議する主な事項をご覧ください。 当委員会で調査審議する主な事項は、1つ目、行政改革大綱の策定、2つ目、行政改革アクションプランの策定、3つ目、行政改革アクションプランの進捗に関する評価、4つ目、補助金の見直し、5つ目、受益者負担の適正化となっております。 このうち、本年度は①行政改革の行政改革大綱の策定及び③行政改革アクションプランの進捗に関する評価について、調査審議を行っていただくこととなります。 続いて紙面の3番目、R7年度みよし市行政改革推進委員会において委員に求めることをご覧ください。 本日第1回の委員会におきましては、議題にもございます通り、第7次行政改革アクションプランの進捗に関する評価に関する意見、及び第8次行政改革大綱策定に関する方向性、改革の視点重点項目などに関する意見を頂戴したいというふうに考えております。 また、第2回の委員会では、第8次行政改革大綱の素案に関する御意見、第3回の委員会では、第8次行政改革大綱の最終案に関するご意見をいただく予定となっております。 紙面の右ページは参考として、そもそも行政改革とはですとか、本市の行政改革大綱の策定状況を記載しておりますので、こちらについて恐縮ですが詳細の説明はいたしませんので、お時間のある時に御確認いただけるようお願いいたします。 前置きが長くなり大変申し訳ございません。 それでは議題1、第7次みよし市行政改革アクションプランの取り組み状況令和6年度実績について説明をいたします。 事前に資料を配付させていただきました資料のうち、プレゼンテーション形式の資料、表紙に令和7年度第1回行政改革推進委員会と記載された資料をご覧ください。 こちらの資料を資料本編として進めさせていただきます。 早速ですが資料本編の5ページ目をご覧ください。 こちらは現在実施しております第7次行政改革アクションプランについて簡単に説明いたします。 2021年3月に策定された、第7次行政改革大綱の各重点項目、重点項目1、効率的で満足度の高い行政運営をするまちを作ろう、2つ目、次代につなぐ財政運営をするまちをつくろう、3つ目、多様な主体との連携を推進するまちをつくろう、4つ目、将来に向けた組織力に強いまちをつくろう、のそれぞれの推進項目に従い、重点項目ごとに計43の取り組み項目を定めております。 本日の議題1では、この令和6年度の実績についてまずは説明報告をさせていただきます。 詳細につきましてはここからは企画政策課の河村主査から説明をさせていただきます。
--	--

企画政策課の河村と申します。
 ここからは私の方から説明をさせていただきます。
 着座にて失礼いたします。
 それではお手元の資料1、第7次みよし市行政改革アクションプラン取り組み状況報告書の3ページをご覧ください。
 第7次行政改革大綱では、3ページ中ほどに記載の4つの項目を重点項目として設定し、行政サービスの推進を図って参りました。
 この4つの重点項目を推進するため、取り組み内容の目標をできる限り具体的に数値化することを目的に43の項目を定めた計画が第7次みよし市行政改革アクションプランです。
 このそれぞれの取り組み項目について、現状と課題、取り組み目標、方法、手段、取り組み実績を設定しております。
 この行政改革推進委員会におきまして、委員の皆様方に来年度の実施状況を確認、検証していただき、その結果を市民の皆様にご公表することで、計画の進捗状況及び改革の推進を図ることとしております。
 また、社会経済情勢の変化や地域分権の推進などによる状況の変化をこのアクションプランに的確に反映させ、最新の行政課題に対応した取り組みを進めております。
 3ページ下段から4ページにかけては、2、4つの重点項目に対する取り組み内容についてです。
 4つの重点項目ごとに、昨年度実施した主な取り組みを抜粋して記載しております。
 またご覧ください。
 続きまして資料4ページ。
 下段3令和6年度6年度の取り組み状況をご覧ください。
 令和6年度において取り組んだ行政改革における効果額を記載しております。
 43の取り組み項目のうち、歳出の削減や歳入の増加など、効果額という形で表すことができる取り組み事項につきまして、その増減額を効果額として計上した結果、合計で8121万7000円となりました。
 その内訳としては、行政評価システムの推進として、事業費効果額が277万9,000円。広告収入の確保の事業費効果額が830万9,000円。それから、ふるさと納税の拡充における事業費効果額が7,012万9,000円となっております。
 次に5ページ、6ページをご覧ください。
 こちらは43の個別項目を重点項目ごとに分けたアクションプランの体系表となっております。
 重点項目1の効率的で満足度の高い行政運営をするまちを作ろう、はデジタル化の推進を中心とした9項目。
 重点項目に次代につなぐ財政運営をするまちをつくろうは財政確保に関する事業を中心とした取り組みの14項目、続いて6ページ、重点項目3、多様な主体との連携を推進するまちを作ろう、は多様な担い手などと連携し、課題解決に向けた取り組みの11項目、重点項目4、将来に向けた組織力の強いまちをつくろうは主に行政組織や人材育成関係の9項目の取り組みで、それぞれ構成されています。
 7ページからは取り組み項目の個別シートとなっております。
 今回は令和6年度実績の振り返りとなります。
 中段2項目の取り組み目標における令和6年の実績数値、またその下の方法、手段の実績欄の矢印部分。
 再下段における令和6年度取り組み実績の部分を新たに記載した形となっております。
 そしてここからは、取り組み目標の実績値が計画値を大幅に下回った項目を中心に説明させていただきます。
 重点項目1の効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろうにおいては、資料10ページをご覧ください。
 取り組み番号4、キャッシュレス決済の推進です。

	取り組み目標のキャッシュレス対応サービス数について、市内施設の各種利用料等について、キャッシュレス決済の導入を見込んでいましたが、実際には保育料証明書、地方税及び国保税についての導入などにとどまり、目標未達と未達成となりました。 資料12ページ。取り組み番号6、マイナンバーカードの普及と利活用の促進です。取り組み目標のカード交付率について、国は令和5年当初には全国民に行き渡ること为目标としておりましたが、本市においては令和4年度から10.7%の増加にとどまっております。 なお、令和6年度末時点の全国の保有率は78.2%であり、また健康保険証の新規発行が令和6年12月2日で終了となったことから、今後発行数は増加していくことが予想されます。 資料14ページ。取り組み番号8、オンライン手続きの推進です。 取り組み目標の申請手続様式数については、あいち電子申請届け出システムの更改があったことから、申請フォームの作成を新システム稼動に合わせて控えることとなったため未達成となりました。 続いて16ページをご覧ください。このページから14項目は、重点項目に次代につなぐ財政運営をするまちをつくろうであり、財源確保に関する事業を中心として構成されています。 目標未達の項目としましては、資料18ページ。取り組み番号12広告収入の確保です。 取り組み目標広告媒体の数については、デジタル化の推進に伴い、印刷物の削減を行っていることから、広告媒体数そのものが減少したため、計画数は未達成となりました。 次ですね資料27ページをご覧ください。 取り組み番号21病院経営強化プランの推進です。取り組み目標経常収支比率については、人事院勧告に伴う給与改定や、会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始などにより、職員給与数、職員給与費が増加したことに加え、物価や賃金上昇などの影響により、委託費を初めとした経費が増加したため未達成となりました。 30ページをご覧ください。30ページ以降の重点項目3については、多様な主体との連携を進める取り組みであることから、コロナ化以降事業の一部制限や一旦活動を控えたことに伴う数値の減少からの回復にぶりなどにより、実績値が計画値を下回った項目が多くある結果となりました。 41ページをご覧ください。ここから9項目は、重点項目4、将来に向けた組織力の強いまちをつくろうとして、主に行政組織や人材関係の事業で構成されています。 資料45ページ。取り組み番号39。適正な人員配置です。取り組み目標第6期職員定員管理計画については、見込みを上回る退職があったことに加え、専門職障害者など、計画通りの職員数の採用ができなかったため、目標未達成となっています。 資料46ページ、取り組み目標40。多様な人材確保です。取り組み目標試験の応募者数について、採用説明会採用ガイドやポスターなどによる例年のPRに加え、市公式LINEによる発信や就職サイト上のPR動画配信などを実施したものの目標未達成となっています。 今後は従来の一般就職支援サイトから官公庁専用の就職支援サイトに全面的に移行しターゲットを絞り込んだ上で、効果的なPRを行うことを予定しております。 以上で協議事項1、第7次行政改革アクションプランの取り組み結果についての説明を終わります。
村松会長	はい、ありがとうございました。 それではですね、入念なご説明いただきましたけれども、委員の先生方から何かご意見、ご質問等ありましたら、お引き受けをいたしますので、何かございませうでしょうか。 何でも結構です。感想でもよろしいかと思えますけど。

	何かございますか。
野々山委員	JAあいち豊田の野々山と申します。よろしくお願いします。 今の資料1の23ページですけど、特に未達成とかそういうものではなく順調に っているかと思えますけども。 特には再生可能エネルギーの中の一番下の令和6年度実績取り組み実績の ところに3つ目のポチにあります、ため池を活用した水上太陽光発電設備の設置につ て、この書きぶりですと順調に進んでいるかということだと思いますけども、で きましたらもう少し詳しく今の状況取り組み状況についてと進捗について、お聞 かせいただければと思います。 というのは、みよし市の中では自然由来のエネルギーというのがなかなか限ら れてきますので、是非とも順調に進めていただきたいという趣旨から、よろしく お願いします。
村松会長	関係部局の方、或いは、どなたでも結構ですけど具体的に御説明いただけま せんでしょうか。 わかる範囲で、はいお願いします。
近藤企画政策課長	太陽系の活用したエネルギー導入事業につきましては、現在プロポーザルを進 めるに当たりまして事業者からの申し込みを行っている最中でございます。その 中でため池につきましては今、市内にある3つのため池を条件に挙げているところ でございます。 以上です。
野々山委員	現状では順調に進んでいるかと思うのですが、具体的にはいつぐらいから 事業実施ですとかそういうことがもし、わかりましたらお願いします。
村松会長	計画の進行状況等はプロポーザルの状況ということですが、実施可能な時 期等々お示しをお願いしたいと思うのですが。
近藤企画政策課長	現在のプロポーザルの進め方としましては、10月17日に1次審査の結果の報告の 予定をしております。 その後10月24日にですね、2次審査としましてプレゼンテーションを行ってい きます。その後11月上旬に審査の結果を通知しまして、契約の手続きの開始を11月 中旬の予定を今進めております。 以上です。
村松会長	その他に委員の先生方何かございますか。 はい、酒井委員お願いします。
酒井委員	28ページのところのですね、取り組み目標で言いますと2つありますけどもその 中の、特定健康診査の受診率のところなんですけど、一生懸命やっていただいて、 徐々に上がっていると思えますので、これはこれで非常にいいと思うんですが、 計画はですね、ちょっと60っていうのがかなり高いので、このあたりってやっぱ 県単位とせざるを得なかったっていうんであればあれですけども、少し目標を ですね現実的にというような形にしてもよかったのではないかなというふうに思 いますので、今後についてはですねそういう方向でもご検討いただければと思 います。 というのは、やはり健診を受ける方って皆様がたもそうですけども、勤務先 だと命令系統がありますが、国民健康保険でそういったものはないものですから、 こうやって徐々に上がるのがこのあたりが落としどころじゃないかなという感じ しますので、またその辺りも含めて、ご検討いただければと思います。よろしく お願いします。

	以上です。
村松会長	はい。 関係部局でお願いします。
木戸福祉部長	福祉部長の木戸です。 ご意見ありがとうございました。 こちらの目標値の60は国の目標値が60%ということなものですから、このように掲げさせていただいたところですが、おっしゃる通り市の実績とはちょっと乖離が大きいので、また目標を、これになるかどうかをまた別としてですね、目標値というのが達成できる見込みのありそうなところを検討させていただこうと思います。 ありがとうございました。
村松会長	はい。 よろしいでしょうか。
酒井委員	基本的にはそれでいいと思います。歴史的背景があって非常に高いところというのは以前から高いので、この町ではそうではないものですから、今担当の方とか、或いは委託化によってですね、努力されていると思いますので、その方向でよろしくをお願いします。 以上です。
村松会長	目標は高いほうがいいと思うんですけども、実施不可能な目標はなかなかですね、設定するとあと困難が生じてきますので、妥当な目標を掲げてですね、簡単に達成できる目標ではなくて、ちょっと努力しなきゃいけないなという、その辺の目標値を設定していただければということで、よろしくをお願いします。それでよろしいでしょうか。
酒井委員	はい。
村松会長	その他、何かございますか。 何でも結構です。
石崎委員	短い時間1時間の中で多くの資料もご準備いただいて1年間の活動をご説明いただくという場だとお伺いをしてこの資料を見ながら参加をしておりますして先ほどのご説明もいただきました。 ちょっと変な言い方になるんですけども、限られた時間でこの活動の実績組を見ようと思ったときにどこを見ると一番こうわかるかなと思ったときに、それぞれの一点一様の評価の欄が○・△というふうなところで、全43項目のうち今回○でないのは1案件のみという様なところです。 これ本当に評価をして次につなげていくといったときに、例えば目標未達の項目たくさんあるよということでご説明をいただいた項目は少なくとも△なのではないかと思って見ていましたがそうではなく、唯一1件のみということで、おそらく△をつけることによる、何か不都合といいますかそういうふうな問題もあるのかなというふうな推察をしておるんですが、せっかく、この評価をし、次につなげていくという意味では、そこは正しく我々の目で見て、庁内の中ではきっとあるとは思いますが、我々の方から見てもそれがわかるようなまとめとポイントを絞ったご説明をいただければなというふうに思いました。 すいません。失礼ながら感じたことを率直な印象です。
村松会長	担当部局の方、いかがでしょうか。行政評価のあり方の問題にもなると思う

	んですけども。
事務局	事務局です。 御意見いただきありがとうございます。今後またこういったアクションプランを、8次策定させていただきますし、また7次のまとめも、来年度ですね、令和7年度の分は、まとめさせていただきますので、頂いたご意見を参考にさせていただきたいと思います。 ありがとうございました。
村松会長	できるだけわかりやすくという資料はそうすると、やっぱり○、△、×とかになっちゃうんじゃないかなと思いますけども、その辺のところで△になった、要因などちょっとルールですね、簡単に説明を書いていただけるとありがたいかなというふうに思います。 その他、何かございますか。 岡本委員さんお願いします。
岡本委員	資料作成活動ご苦労さまです。 実は私もですね今の石崎委員と同じような意見なんですけども、ぱっと見て、今回のこの報告は、できたのかな、どうなのかなという見方をしたときに、実際に△が1個しかないの、よくやれたのかなというふうな感覚を持ったんですが、ただ説明された方は、問題点があるものを、説明いただいたんですね。ということは意識の中で、もう少し、頑張れるのじゃないか、というような意識を持ってみえたと思うんですね。 それを評価の中に入れていただきたいなというふうに思います。もう1つは、現実その評価の方法の基準はあるのでしょうか。 なければ作っていただきたいところで議論をしていただかないと、次に進まないのかなというふうに思います。oでは、次に進めません。 以上です。
村松会長	ありがとうございます。 関係部局なにか御説明あればお願いします。
事務局	ご意見いただきありがとうございます。 先ほどのご意見も含めまして、再度しっかり考えたいと思いますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。
村松会長	副市長さん、お願いします。
副市長	石崎さんと岡本さんと指摘されてる部分はよく似たところがあると思うんですけど、やはり今聞いていて評価の中でぽつんと丸があるわけで、他の部分は三角だとかそういうところの話なんですけども、委員の皆さんが当然ですけど、これ公表したときにもわかりやすくなるように可視化して、何かと繋がっている部分がちょっとブラックボックスになっているのかなと思いますので、そこにも少し研究させていただきたいと思います。 少しだけ研究させてもらって、先進事例だとかどういう表現の仕方をしてるかですとか、そこを加えながらやっていきたいと思いますので、ありがとうございました。
村松会長	ありがとうございます。 私も他市の行政の改革等の委員もやっておりましたけども、このみよし市の場合は数値化がされてるんですよ。かなり。いわゆる記述じゃなくて、できるだけ数値化してくださいということを私もお願いしまして、数値化を実施しております。

	他市と比べるとかなり数値化ができていかなというふうに思います。 その数値の目標値、達成値ということで達成すれば○ということなんですけども、達成の度合いもある程度考える必要があろうかと思っています。 ただですねこの評価、内部評価と外部評価を今やっているんですけども、内部評価をする場合、膨大なですね資料で、各課の方々が作らなきゃいけないということがありますて、かなり業務上錯綜するということを聞いております。 行政評価につきましてはもう少し簡素化していくってことが必要になってきますので、先ほど副市長さんもおっしゃいましたように可視化していくということもすごく大事であります。 ただ行政評価委員会では、この資料を説明していただいて、達成度が例えば120%とか150%達成できるかわかりませんが、100%達成すれば○ということになりますけども、達成度はどうなのかっていうこともある程度考えていく必要がある、あると思います。 それから、せっかく評価しているわけですから、要するにどのように実施してどのようにですね、達成したのかというようなことをですね、市全体として、共有化していくということが必要だと思うんです。 こういうふうな工夫をして達成できたよ、或いはここはちょっともう少し力を入れればよかったなっていうようなところがあると思います。 そういった、プロセスをできるだけ共有化していく、成功例になっていくということ、それから一方では失敗であったら失敗例はできるだけ避けなきゃいけないので、そういう組織、組織的に共有化できるようななんかシステムがあったらいいかなと思います。 実際には一般企業ではそういうことをやっております。 知の共有化と言われるんですけども、知の共有というのは、実は日本初でありまして、日本の、1つのシティーの先生が提案して、世界的にすごく評価されております。 そういった知の共有化するっていうことも、もう、ここでやっていくということが必要だと思うんですね。 これ各課でもって事項を評価していますので、自己評価で終わっちゃうんじゃないくて、共有化していくというようなことも一方ではやっていけたらいいかなというふうに、ちょっとお願いなんですけども、会長として、あんまり意見を申し上げない、適切ではないかもしれませんがその辺のところですね、市長様、副市長様、或いは部長級の方々ですね、もうちょっとご理解をいただければというふうに思います。 ありがとうございました。 その他何かございますか。 よろしいでしょうか。 なければ次に行きたいと思います。 協議事項の2のですね、第8次みよし市行政改革大綱を策定に向けてについて事務局からご説明をお願いいたします。
事務局	それでは議題2、第8次行政改革大綱基本方針策定に向けてについて説明をさせていただきます。 資料本編の7ページ目を御覧下さい。 初めに第8次行政改革大綱策定の進め方について説明いたします。 先ほど冒頭でご説明いたしましたが、行政改革推進委員会は市の諮問機関として設置されており、本委員会で本市が策定する行政改革大綱について、市長から委員会に対し諮問を行うこととなります。 本年度は計3回の会議を予定しておりまして、第1回目の委員会は本日9月1日でございます。 先ほどご説明させていただいた通り、第2回委員会では大綱の素案について説明をさせていただき、第3回最終確認を行い、その後市に対する答申が行われる予定

としております。

続いて行政改革推進委員会の下に表記する、行政改革推進本部では、基本的に行政改革推進委員会の開催前に開催をさせていただき、市の方で委員会で審議する内容について、あらかじめ考え方を取りまとめさせていただいております。

各課及び事務局につきましては、第7次行政改革アクションプランの取りまとめについて、本年度の4月から6月にかけて取りまとめを実施しており、また事務局におきましては、第7次アクションプランの実績などを参考に、7月までに第8次大綱の重点項目の案の作成を行っております。

今後、第8次大綱の重点項目などが決まりましたら、各課に対して第8次アクションプラン策定に向けた、取組項目のあらいだしを依頼し、また事務局では、第8次大綱の素案を作成するなど、準備を進めて参ります。

本年度のゴールとしましては、3月に第8次行政改革大綱を策定し、第8次行政改革アクションプランの取りまとめを行うこととなります。

なお、第8次アクションプランの策定につきましては、次年度の第1回行政改革推進委員会を経て行う予定ですので、申し添えをさせていただきます。

続いて資料8ページ目をご覧ください。

本市の行政改革大綱の構成は、左から改革の視点、重点項目、推進項目とさせていただいております。

本スライドに記載しておりますのは、第7次行政改革大綱の改革の視点、重点項目及び推進項目となっております。

第8次行政改革大綱案についてはこちらを参考に作成をさせていただいております。

資料本編9ページ目、次のページをご覧ください。

第8次行政改革大綱に向けた方向性について説明をさせていただきます。

スライドの上の四角の枠内をご覧ください。

先に結論を申し上げますが、行政改革の根幹は安定した行財政運営であり、社会情勢の変化による影響に適応し、継続して持続可能な行財政運営が求められるというふうに考えております。

また、社会情勢の変化及び第7次行政改革アクションプランの実績を踏まえ、継続して取り組む項目、見直すべき項目、新たに取り組む項目を精査する必要があるというふうに考えております。

よって右側にありますが、基本的に持続可能な行財政運営という改革の視点は変わるものではなく、行政改革推進化での取り組みをアップロードすることが必要であるというふうに考えております。

こちらの考え方を踏まえ、第7次行政改革アクションプランの取り組みをもう少し、振り返ってみたいと思っております。

こちらのスライドに表記載をしている下の表につきましては、先ほど資料1でもお話ししました、第7次行政改革アクションプランより運用させていただいております。

この箇所につきましては、未達の数値項目表がある取り組み項目となっております。

重点項目1でございますが、数値目標は、未達とはなっていませんが事業見直しの機会創出に必要な寄与する行政評価システムの推進というのは、非常に重要であるというふうに考えております。

また、本項目は他に主に、デジタル活用の内容について、取り組み項目が定まっていることがわかり、住民サービスの向上、事務の効率化の観点から、継続してデジタル化は必要だというふうに考えております。

特に未達の項目で10サービスの向上、事務の効率化に繋がるものに対しては、しっかり対策を練る必要があるというふうに考えております。

また近年目まぐるしいデジタル技術の進展を踏まえた取り組み項目のアップデート、これは必要になるというふうに考えます。

次に右のスライド右側重点項目2について説明いたします。

こちらにつきましては、社会情勢の見通しが不透明な昨今、安定的な財政運営

	を行うために、歳入の積極的な確保、推進が必要というふうに考えております。 未達の項目がある、先ほど説明した、広告収入の各広告収入の確保や、国研補助金等の積極的な活用などを補うことができる。 例えば、企業版ふるさと納税といって、その他の財源確保について検討が必要というふうに考えます。 その他、受益者負担などの受益者負担の適正化などについては、負担の公平性などの観点から、継続して実施が必要かというふうに考えております。 続きまして資料の10、続きまして次の資料ですね、資料本編10ページ目をご覧ください。 重点項目3について説明いたします。 重点項目3につきましては、全体的に未達の数値目標がある取り組み項目が多く、それぞれの取り組み方法の改善が必要というふうに考えております。 加えて、行政改革の視点で当該取り組み項目を項目として挙げることも、適正かどうか検討が必要というふうに考えております。 民間活力の活用方法につきましては、近年手法が多様化しておりまして、取り組み項目のアップデートが必要や、必要性について検討が必要というふうに考えております。 スライドの右側、重点項目4、全体的にこちらは人事人材に関する未達の項目が多く、取り組み方法などについて対策が必要というふうに考えております。 特に改革の視点として挙げました、持続可能な行財政運営を行うということを前提に、事務に従事する職員の意識改革といったものが必要であるというふうに考えます。 将来に向けて、専門性が高い分野に精通する職員の確保や育成についても必要な項目というふうに考えております。 ここまで説明いたしました第7次行政改革アクションプランの振り返りなどから、繰り返しになりますが、第8次行政改革に向けては、行政改革の根幹である、持続可能な行財政運営に向けて、社会情勢の変化による影響に適用し、取り組み項目をアップデートしていくという方向性を考えております。 11ページ目をご覧ください。 第8次行政改革大綱に記載する改革の視点及び重点項目の案を示しております。 先ほど説明した通り、基本的に改革の支援というものは変わるものではなく、行政改革の根幹である持続可能な行財政運営を第8次行政改革における改革の視点としております。 こちらの持続可能な行財政運営は下に示した4つの考えから成り立っております。 デジタル技術の進展を取り入れて効率化を一層進めるとした1つ目、さらなる事務事業の効率化、自主財源の確保や、歳入の見直しに取り組むとした2つ目、安定した財政基盤の構築の継続、推進、それと、多様な人組織との連携を推進するとともに、資金ノウハウ、アイデアなどの民間活力の導入活用を目指すこととした。 3つ目、積極的な、多様な主体との連携。 最後にですね柔軟で機動的な組織づくりを進めるとともに、職員の意識改革、すぐれた人材の確保、育成に取り組むこととした4つめ、職員の能力をさらに発揮できる組織づくり。 これらの考え方により第8次行政改革大綱に向けて、社会情勢等の変化に対するアップデートを行って参ります。 この改革を質問等に重点項目案を右4つお示しいたしました。 重点項目①デジタルデジタルを活用した、便利で効率的な芸術性運営。 2つ目、将来を見据えた財政基盤の構築。 3つ目、多様な人や組織との連携の推進。 4つ目、機能的な組織づくりと人材の強化としております。 次のページでは、推進項目を含めた体系及び第7次大綱との比較を示しました。 資料の12ページ目を御覧ください。
--	---

	重点項目1につきましては、1つ目デジタル技術を活用した行政サービスの向上、2つ目、事務事業の見直しと改善としております。 重点項目2につきましては、1つ目、自主財源の確保、補助金等の見直しと受益者負担の適正化、3つ目、市有財産の適正な管理運用、四つ目、公営企業及び特別会計の健全な運営としております。 重点項目3につきましては、1つ目、市民と協働の推進、2つ目、企業、大学関係市との連携の推進。 3つ目、民間活力の導入活用としております。 重点項目4につきましては、1つ目、機能的な行政組織の構築人事配置、2つ目、組織力向上に繋がる人材の確保と育成、3つ目、多様で弾力的な働き方の推進としております。 繰り返しになりますが、第8次大綱の策定の考え方として、持続可能な行財政運営に向けてアクションプラン第8次行政改革アクションプランを策定とすることとなりますが、この取り組み項目のアップデートがとても重要であり、社会情勢の変化に適用という視点を持って、第8次行政改革アクションプランの取り組み項目の設定を行って参りたいというふうに考えております。 資料2として、愛知県近隣自治体における行政改革大綱の策定状況というものを添付をさせていただいております。 こちらの資料2では、行政改革大綱をホームページで公開している自治体のうち、本市が属する都道府県として愛知県近隣の少し大きい、中核市として岡崎市、豊田市、近隣で人口規模や、市内の経済状況や環境などが類似をする安城市日進市長久手市の行政改革に関する、大綱の比較を取りまとめております。 基本的にどちらの自治体も事務の効率化、健全な財政官民連携協働、人材育成を重点目標として掲げておりまして、これらにデジタル活用というものが含まれております。 こちらの比較の表につきましては資料2につきましてまたお時間がある時にご覧いただければというふうに存じます。 少し長くなりましたが、議題2の説明は以上となりますありがとうございます。
村松会長	はい。 入念なご説明ありがとうございます。 それでは委員の先生方に何かご意見、ご質問、ご質問等ありましたらですね、よろしくお願ひしたいと思ひます。 何かございますでしょうか。 何でも結構ですけど。何かございますれば。 岡本委員お願ひします。
岡本委員	検討ご苦労さまです。 でき上がったものを見ると、すごいなと思うんですけど。 第1印象で、ちょっと気になったところがですね例えば10ページで方向性ですね、方向性で矢印右、一番上ですね。矢印右。基本的に、改革の視点は変わるものではなく、取り組み項目のアップデートが必要と言い切られていますけども、これでいいのかなっていうのが第1印象です。 私個人はまだ未経験なんで、今までの経緯をよくわかっておりません。いろいろ検討されていると思ひます。 だからその検討した内容が今の時点で、それでよかったのかどうか。 もう一度見直すべきではないんだろうか、というところもあるのではないかと思ひます。 アップデートはかなり必要だと思いますけれども、以前の意見をもう一度を見直すということも必要ではないかなと思ひて、断言するのが早いかなと思ひて意見を差し上げました。 以上です。

村松会長	ありがとうございます。 何か部局関係部局でございますでしょうか。 何かありますれば、今のご意見に対して。 総括は大事だと思いますけども、やっぱり総括を乗り越えていくってことが1つ、重要だと思います。ですから、そういう意味で社会情勢が変化しております。気候変動等々も含めてですね、デジタル化ということも大きな動きになっていますから。 常にアップデートして追いついていかなきゃいけないということになろうと思います。 そういう意味でここでも過去の総括はその事をやっておりますので、そういう意味で言うと、現状をきちっと認識しながらですね、とりわけ社会情勢の変化をとらえながらアップデートしていくってことは、とりわけ行政にとっては必要だというふうに思っています。 一般企業の場合ですと大企業はもうアップデートじゃなくて、もっと将来見込んでも、20年先は無理でも、10年先は見越してやってますんで、そういう意味で、やっぱり行政もアップデートっていうのは非常に重要じゃないかなというふうに思うんですけども、ちょっと私、ご意見を申し上げてしまったんですけど。 そういう意味も含めて総括は大事で、各部局が総括をしながらやっていると思います。 行政評価やってますから、かなりこれこの自己評価なんですけども、かなり入念にやっているように私は印象を持っております。 みよし市はそういう意味ではすごく進んでいるなという印象です。 他市はなかなか、うまくいかないです。 他市って言ってもちょっと岐阜県の、ちょっと具体的に申し上げますと、多治見市です。 多治見市はひどい状態でした。 行政改革して、かなりですね、改革が進んでおりまして、10数年前に私させていただいたんですけど、みよし市はそういう意味では財政的に安定してます。 でもやっぱりアップデートしていくっていうのはすごく重要だというふうに思っています。 その他ありますか。 それじゃ、石崎委員。
石崎委員	せっかくなので、今の岡本さんのご指摘のところで、私もなんかこういうふうに言っちゃっていいのかなと思いつつながら、自分だったらどうするかと思ってこう思ってたんですけども、その上にさらに他市の大綱の、視点を見て思ったんですけど、持続可能性はどこもこう謳っている雰囲気の中で結局いろんな人も減ってく中、財源もこれから増えない、なかなか難しい全体的に見た中で、やはりこの町がキーワードとして選ばれるというかですね、それすなわち人もこのまちを選ぶ。 ふるさと納税のことも、広報みよしで今月号も裏表紙かなり攻めてる内容を入れてるなと思ってんですけども、結局、ふるさと納税をすると、財政減るよっていうメッセージなんですけど、一方でその代わり我々はこういう攻めもやっていますみたいなことを例えばああいうところに入れて、何を言いたいかというと、選ばれるまちのためにこう攻めるっていうふうな要素ですね。 入れてはいかがかなというふうに思いました。 持続可能ってことは何となく守りのニュアンスが出てくるんですけど、ちょっと職員さんも取れてないんだったら取れるためにどうするのかとか、ふるさと納税も、何をするのかとかすべてに共通するんじゃないかなというふうに思うので。 例えばその改革の方向性、行革の認定のところそういう何かこうニュアンスが入れられないかなと思って見ておりました。 そんなとこですか。

	とにかくふるさと納税で確か3.5億と持ってかれちゃって、一方でこれ見ていると、収入の増加は1億、だとするとほんとくと減収するよねってもっとやっぱりああいう広報の裏表紙に、プラマイあわせてお伝えをし、市民の危機意識みたいなものを煽っていいかどうかってのわかんないんですけども、もっと先ほどの話じゃないんですけど。 評価も含めて、足りてないだとか達してないんだったらそうなんですっていうふうなことをお伝えすることによって、みんなで良くしていくっていうふうな活動に繋がっていけばいいなという様に思いました。 以上です。
村松会長	ありがとうございます。 はい、副市長さんお願いします。
村田副市長	はい。 両委員から2人、よく似た感じのまた、なんて言うんですかねアップデートの部分というところもありますけども、新しい視点だとか変わってくること、そういうものについては当然やっていかなければいけないですけども、多分職員があぐらをかいて仕事しているところが、見て取れるのかもしれませんが、しっかり内容を超えて、あと将来的な部分を機会費用っていうんですかね先生。
村松会長	そうですね。
村田副市長	そこの部分を取っていかないといけないと思うんでその視点がやっぱりちょっとこっちの方で頑張ってやってみたいと思いますし、やってくように指示出していこうと思います。
村松会長	ありがとうございます。 石崎委員さん、よろしいでしょうか。
石崎委員	はい。
村松会長	他にございますか。なければちょっと私からですね、ちょっとみよしの不祥事がちょっとNHK等と放送されて、教育職員の問題です。 セクハラなんですけど。 ここで12ページですねリスクマネジメント体制の強化っていうことで、やっぱりリスクマネジメントをきちっとできないとですね、なかなかそれを乗り越えて今回はおそらくですね、うまく乗り越えられてはいると思いますけども、やっぱり不祥事が発生するというようなことになる、市民も冷たい目で見ると、他所からですね、何なんだと、石崎委員さんが言われたように、おそらくこの行政間の競争が非常に激しくなりますこれから。みよしの場合は、ずっと住民が増えてきておりまして今ちょっと頭打ちでこれから下がってくんですけども、やっぱり住民の奪い合いになっていくということですね。 ですから、やっぱりそういう意味で言うと、教育職員のセクハラの問題ですかね。 あるまじきがですね最近先生の不祥事って、私も大学の教員やってますから、それはものすごく気をつけておりました。 そういうことでいうとちょっと危機意識がちょっと足りないなと。 教育長さんもお見えですけども、そういうことですね、リスクマネジメントをきちっと取れるようにしておかないといけない。 早めに発表すると、とにかくその経緯についてもすぐ調べて、それに対応していくっていうことが重要だと思います。 その点、申し訳ないですけど、お願いなんですけども。 何かございますか部局の、教育長さん何かないでしょうか。

	申し訳ないです、ちょっと具体例を出してしまっ。
増岡教育長	大変申し訳ありません。 今日から子供たちは夏休み明けで学校に登校しとるわけですが、この子たちの信頼を取り戻すということに全力を傾けるということで、最初に出た案件については、わかった次の日に報道発表という対策をとりました。 できること、お知らせできることは、正直にお知らせして、そういう姿勢はまず、信頼の第一歩だと思いますので、この後は皆さんからいただいた意見を実現させていくことと、それから1日も早く日常を取り戻すことに全力を傾けることが一番大切なことでありますので、必死になって12校で努めておるところですが、一方で職員の危機管理意識っていうことを口では散々言ってきたけど、起こるときにはこのように起こってしまうということで、再発防止に向けてですね、それも全力を市内12校の校長たちが力を合わせて、全校を304人おる教員にですね、また声をかけてくれているところです。 自分からも何度か全体場で頑張っていこうと、それから信頼を取り戻していこうと話をさせていただきました。 ご心配をおかけしてすいません。ご協力ください。
村松会長	ありがとうございます。 日本の場合まず謝ることが大事ですから、欧米諸国ですと謝ると責任取らなきゃいけないというか、損害賠償請求しなきゃいけないですね。 そういう意味では、アメリカで日本人云々っていうのも、絶対謝らないというか、とりわけトランプなんか絶対ありませんから、そういう意味でいうと日本っていうのは謝ることが大事だと。 まず、状況を踏まえて、まず謝ることが大事なんですね。 その点見事にですね、小山市長さんも大変だったと思いますけども、乗り越えていただいたなというふうに思います。 ただ、やっぱりその辺の体制システムをきちっとしておかないといけないということでそういうことにいつも対応できるようにしてかなきゃいけない。 放っとくと大変なことになります。 そういう意味でリスクマネーの体制の強化っていうのは、日々やっていかなきゃいけないと思いますので、その点お願いしたいというふうに思います。 他に何かございますか、ご意見等あれば、ちょっと時間もあれですから。 はい。 よろしいでしょうか。 重点項目についてですね、資料2の通りにしたいというふうに思います。 あと今後ですね基本目標及び重点項目をもとに、第8次みよし市行政改革大綱の素案を作成して次回の行政改革推進委員会で検討していきたいというふうに思っております。 何か全体を通してご意見ご感想等ありますれば。 よろしいでしょうか。 それでは事務局にお返ししますので、お願いいたします。
典 礼 近藤課長	長時間にわたりましてありがとうございました。 次回の委員会ですが、10月27日月曜日午後2時からの開催を予定しております。 会議資料につきましては、事前に事務局から送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。 以上をもちまして行政改革推進委員会を終了いたします。 恐れ入ります皆様ご起立をお願いします。 一同礼。 ありがとうございました。